

「先端設備等導入計画※¹」の認定で

固定資産税が3年間最大ゼロ

「経営力向上計画※¹」の認定で

即時償却または**税額控除**

補助金申請時の優先採択



▶ 優遇措置例

	経営力向上計画	先端設備等導入計画
固定資産税の特例	3年間 1/2	3年間 ゼロ～1/2※ ²
法人税の特例措置	即時償却または税額控除	なし
補助金申請時の優先採択	あり	あり
金融支援	あり	あり
適用期間	2019年3月31日まで	2021年3月31日まで

※¹ 各種優遇措置を受けるためには、原則、設備取得前に認定を受けておく必要があります
 ※² 地方税法に基づき、市区町村が定める割合となります



経営力向上計画とは…

人材育成や設備投資などの取組を通じて
生産性の向上を図るための計画



先端設備等導入計画とは…

設備投資を通じて労働生産性の向上を
図るための計画

北浜グローバル経営は、計画書作成から認定まで支援致します！

支援内容※ ³	計画名 経営力向上計画 申請支援(A類型※ ⁴)	先端設備等導入計画 申請支援
計画書作成支援	○	○
訪問相談・ヒアリング (1回)	○	○
変更申請支援 (認定から1年以内に1回)	○	○
計画書提出～認定までのフォロー	○	○
支援費用※ ⁵ (税別)	60,000円	80,000円

※³ 支援の内容は予告なく変更する場合があります
 ※⁴ B類型は別料金となります
 ※⁵ 既定エリア外でご支援させていただく場合は、別途費用を頂戴致します

詳しくはお問い合わせください。



「経営力向上計画」 「先端設備等導入計画」 申請支援申込書

貴社名	フリガナ		
ご住所	〒		
所属部署/役職			
ご氏名	フリガナ		
	様		
電話番号		携帯電話番号	
E-mail			
ご紹介者	様		
希望する支援メニュー	<input type="checkbox"/> 「経営力向上計画」申請支援 <input type="checkbox"/> 「先端設備等導入計画」申請支援		
導入予定設備 (わかれば)	メーカー名		
	設備名・型式		
	金額(税別)		
自由記載欄			

FAX受信後、2営業日以内に営業担当よりご連絡致します。連絡がない場合は、お手数ですが☎06-4963-3106までご連絡いただきますようお願い致します。

ご記入いただいた情報は、北浜グローバル経営(株)の各種サービスのご案内等に利用させていただく場合がございます。

FAX

06-4963-3107